

御所のまちなみ

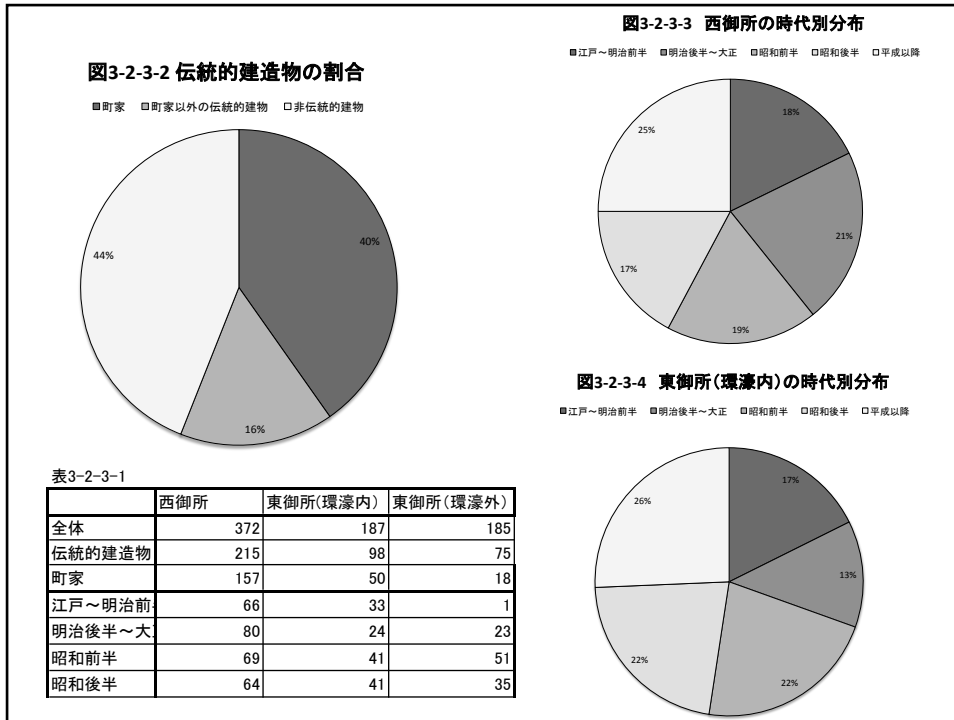
奈良女子大学 工学系教授 藤田盟児

1

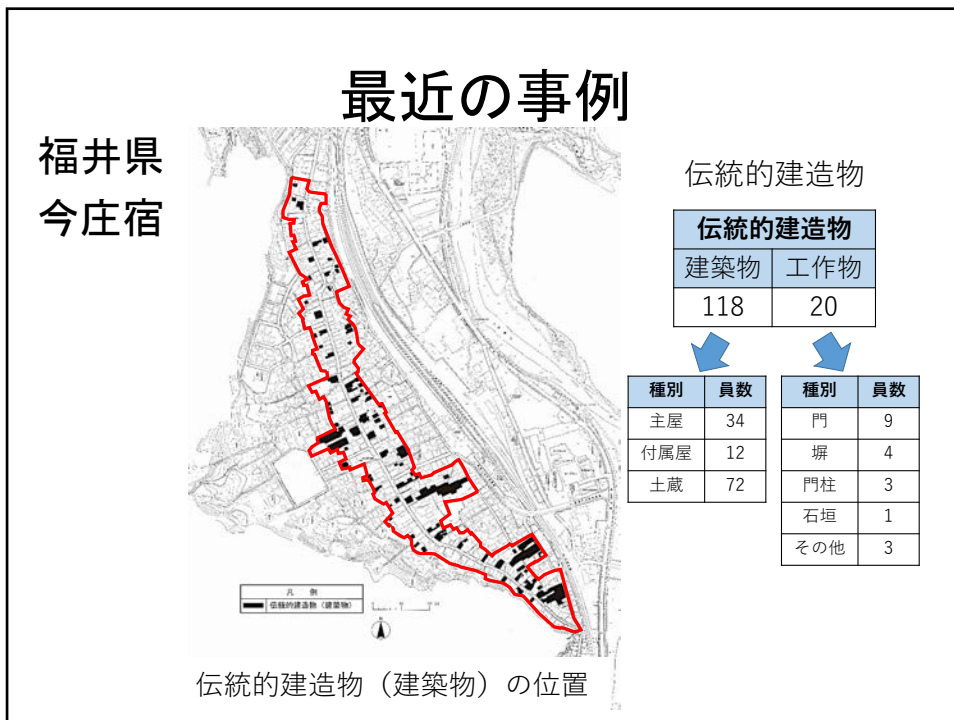
古建築の残り方



2



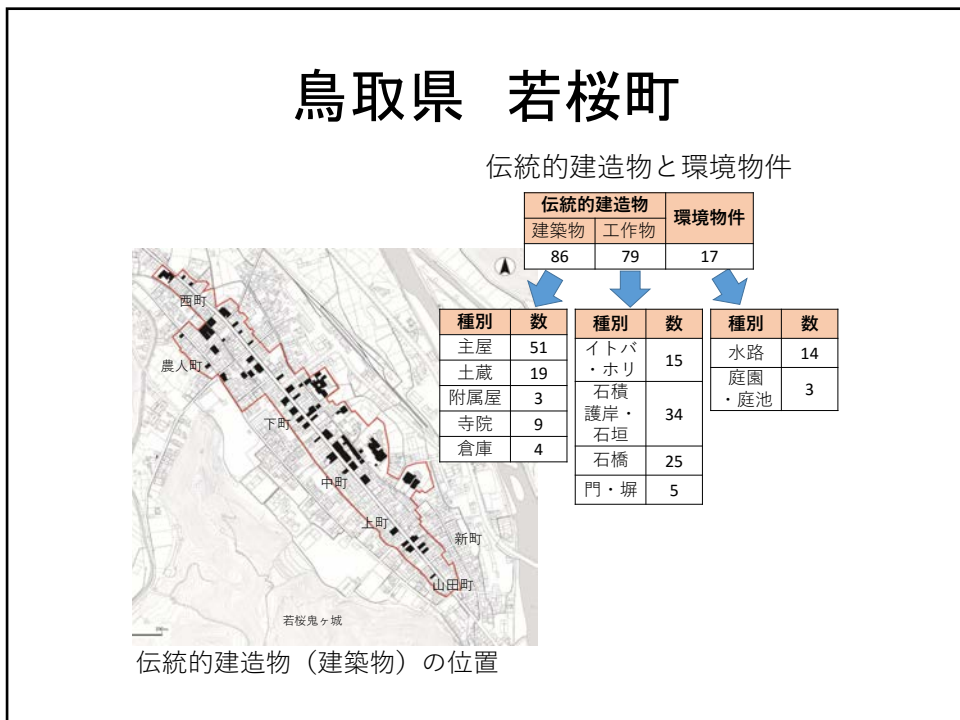
3



4



5



6

若桜町若桜伝統的建造物保存地区



中町周辺の町並み

明治時代に防火のために道路を拡幅した。



7

御所の町家の特色



御所まちの赤塚家
(18世紀中期)



重要文化財・吉村家住宅
(屋根は18世紀後期の改造)

大和棟の町家

8

ツシ2階建の町家



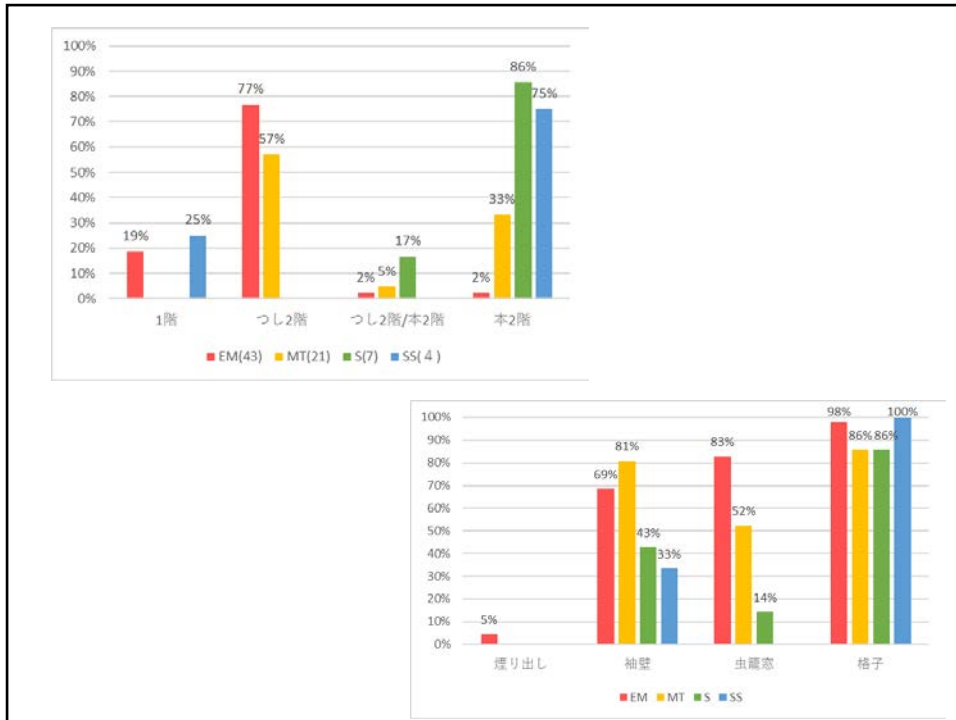
9

2階建の町家



手摺りや雨戸

10



11



12

編年表

名称	建造年代	根柢	小屋形式	床高 (礎石上)	内法高	柱面	ミセ表側	ミセ土間境	ミセ・ナカノ マ境	差物高	備考
W-021			現大和棟	505	1710	1/22~32	雨戸・突止溝	突止溝	突止溝	298	ナカノマ〜チャノの土間境が1本引の板戸。
W-006			元大和棟	370	1710	1/20		1本引		330	旧敷居には突止溝があったという。
W-018			元大和棟	327	1733	1/28		1本引		(334)	改竄が広範囲で不明な点が多い。
W-027			元大和棟	332	—	1/30	半蔀	半蔀	突止溝	(433)	差物は取り替え。
E-003			元大和棟	420	1700	1/33 1/65		半蔀	突止溝	270	面が小さいミセと土間境の柱に、突止溝の差物がホゾ挿しになる。
W-017			現大和棟	330	1700	1/40	半蔀+バッテリー床几	1本引		250	ミセ奥も同じ表構え。小屋裏古材の差物高。
E-004			元大和棟	390	1705	1/40		1本引		338	神頼銘は1875年。大正8年に2階増築。
W-028	1792	棟札	元大和棟	385	1720	1/40	雨戸	半蔀	突止溝	285	梁の下に天井をつくる。
W-023	1806	箱書	元大和棟	415	1713	1/40	雨戸	1本引		290	土葺天井。竹垂木が小屋裏に1本残る。
W-025			ツシ2階	520	1720	1/50		突止溝		340	正福寺の棟那。
E-009			元大和棟	350	1720	1/56		半蔀		389	奥の部屋は1本引板戸で戸破残る。
W-035			元大和棟	450	1710	1/70	雨戸+バッテリー床几			305	バッテリー床几が現存する。
W-019			元大和棟カ	278	1720	1/70				285	2列目ナカノマが板戸4枚+障子2枚の式台風。
E-006			元大和棟	415	1720	1/70		1本引			慶応元年(1865)に購入。板台風の挿入あり。
W-032			元大和棟	390	1727	1/80					小屋裏が柱より古い。
W-008			不明	315	1725	1/90		1本引		310	
W-026	1830	棟札	又吉組瓦葺	426	1732	1/100未満	雨戸			285	妻入。チャノマの土間境が1本引の板戸。
W-002	1842	瓦葺	ツシ2階	403	1720	1/100未満		無		383	大黒柱は面は1/35。
W-004			ツシ2階			1/100未満		1本引			
W-007	1867	家伝	ツシ3階			1/101未満		1本引			
E-002	1883頃	測重図	2階	405	1735						移住してきた豪農。
W-014			元大和棟	210	1738						板台風の挿入あり。
W-043	1892	家伝	ツシ2階	483	1730	1/100未満				450	
W0-13			ツシ2階	426	1733	2~5/113					職人の家でミセが土間。
W-031	1917	棟札	2階	453	1734 1756						

注)ミセの建具は、確認したもののみ掲載。

面



1/30



1/40



1/70



突き止め溝

13

大和棟と町家の構造の類似



木村家(18世紀後期)屋根裏



澤村家横向店(17世紀中期)土間

14

大和棟は、高壁造り

- 応仁の乱(15世紀後期)のころ、京都の酒屋や金融業者らは、「高壁」「面壁」と呼ぶ町家(板葺)に住んでいた(高橋康夫)。
- ↓
- 京都やその他の地域では卯建のある町家になるが、奈良町では茅葺の高壁造りの町家が生まれたのではないか。
- ↓
- 18世紀後期から、商業を営む豪農の家も高壁造りになる。
- ↓
- 戦後、高壁造りは、大和棟の民家と呼ばれるようになる。

15



16

大和棟の町家にだけある丸太天井

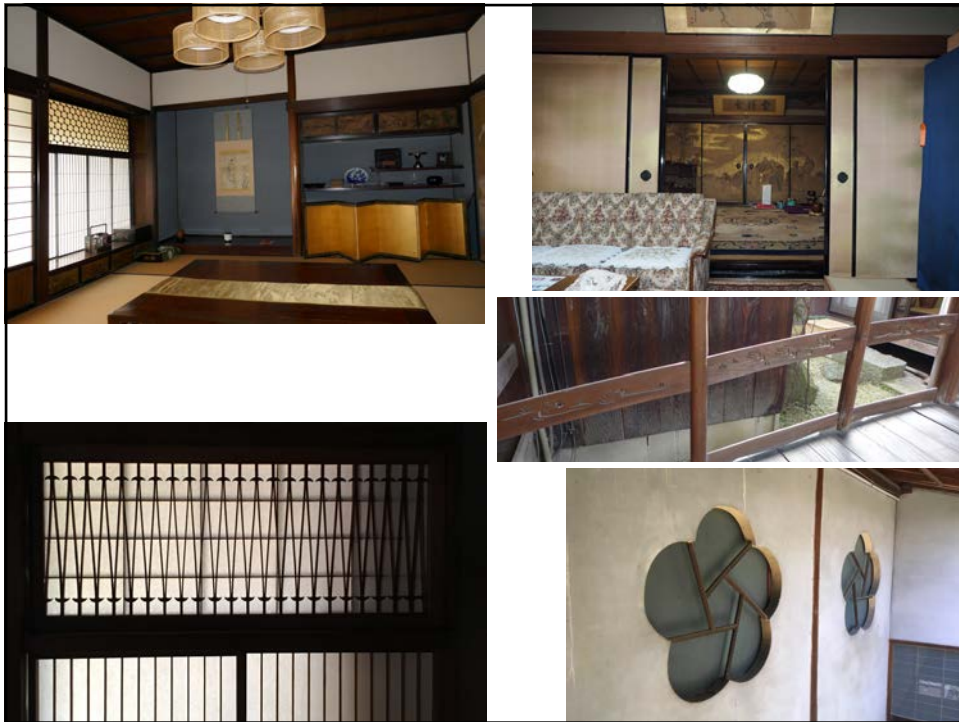


17

離れ座敷ともてなし文化



18



19



20



21



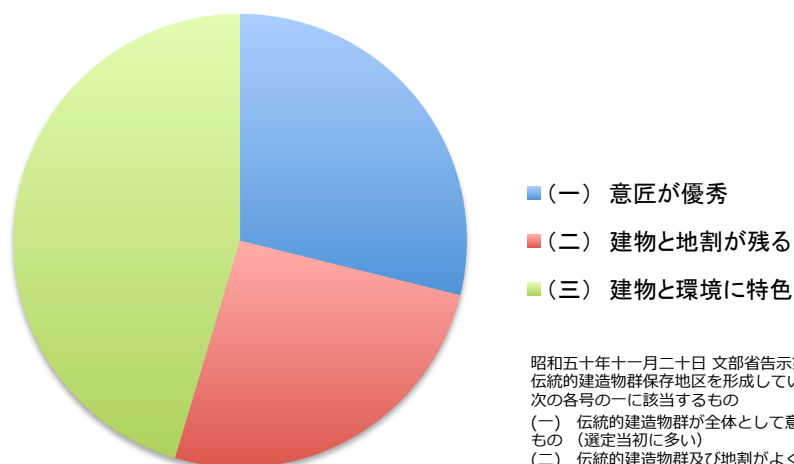
22

重要伝統的建造物群保存地区

- 町の住民と自治体が、自分たちの町の歴史的景観を守りつつ、その上にたって将来の街づくりをしていくための制度。
- 伝統的建造物群保存地区は、市町村が条例と都市計画で定める。
- 調査によって保存すべき対象を詳細に明らかにし、対象物の**特定**と、保存活用の対策を定める。これを**保存計画**と呼び、そこに定めた方針に従って今後の整備・運営を行う。
- 具体的には、**特定物件**を定めて、それを**修理**するときの**基準**(修理基準)と、増改築や新築の際の**デザインの方向性**(修景基準)を定め、それらに従った修理・修景の場合は、**工事費の補助**や**技術的・税制的援助**が受けられる。
- **許可基準**を設けて、町並みを壊す開発を制限する。
- 以上を定めると、国(文化庁)に届け出て、**重要伝統的建造物群保存地区**に**選定**され、国からの財政面・技術面でのサポートが受けられる。

23

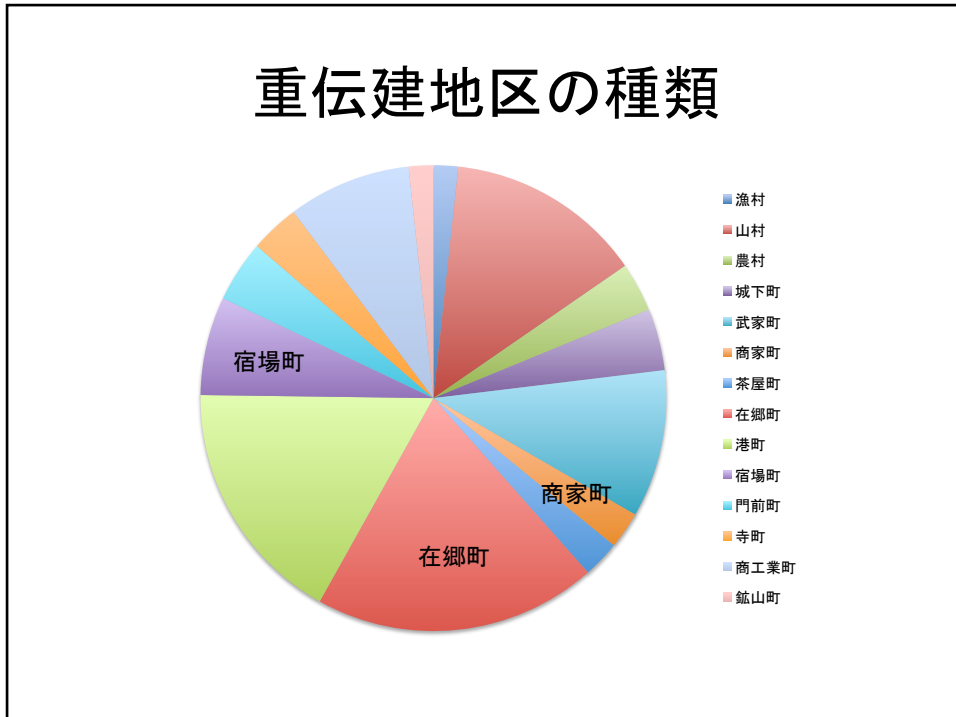
選定基準別の割合



- (一) 意匠が優秀
- (二) 建物と地割が残る
- (三) 建物と環境に特色

昭和五十年十一月二十日 文部省告示第157号
 伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち
 次の各号の一に該当するもの
 (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀な
 もの (選定当初に多い)
 (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持し
 ているもの (近年多い)
 (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的
 特色を顕著に示している (農山村や門前町に多い)

24



25

原理

文化財的価値

世界文化遺産の5つの価値指標

- ① 形態と意匠
- ② 材料と材質
- ③ 伝統と技術
- ④ 用途と機能
- ⑤ 立地と環境
- ⑥ 精神と感性

この6つの指標をどのように守るかを**考える**。

26

保存すべきもの

まちなみや古建築は、人々の**記憶**を継承するためのもの。

その記憶が住民の**プライド**になり、プライドが地域社会を**存続**させる力になる。

- アイデンティティと記憶
私と世界のつながりを意味する物語(幼少時の記憶)が、「アイデンティティ=私が私であってよい理由」の根拠になる。

27

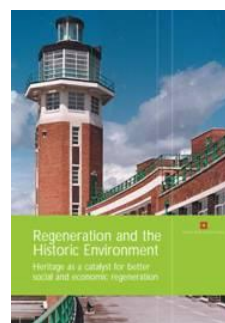
歴史まちづくり法と連携する



28

再生と歴史的環境 (Regeneration and the Historic Environment)

- ヘリテージは、地域の社会的、経済的再生の触媒。歴史的環境は、Sense of Place(ある場所を大事に思う感覚)の中核をなす。場所の変化の仕方、その場所の歴史の意義を知ることは、持続可能な再生のキーワードである。過去を知ることは、未来への道筋を示す。
- 1、修理のほうが新築より経済的である。
- 2、再利用は場所感覚を研ぎ澄ます。
- 3、大規模新築は歴史的特徴を喪失させる。
- 4、再利用建物は、中古市場でプレミア品となる。
- 5、歴史的環境の再生は魅力増進により、仕事を作る。
- 6、外部からの投資を呼び込む。
- 7、歴史的環境は生活の質を向上させる。
- 8、歴史的な環境は、地域イベントの主要な場所となる。
- 9、地方自治体の歴史的建造物及び考古学の専門職を置くことが重要。



29

重伝建地区の経済

- 年間1000万の修理 × 3軒だとすると、
- 800万の補助金 × 3 = 2400万の補助金が必要。
- 国が1200万、県と市が600万ずつ出す。
- 所有者負担は、1000万あたり200万
- 解体するよりも資産価値が残る。

30

観光への効果

昭和51年 秋田県角館（42年、263万人）
南木曾町妻籠宿（240万人）

昭和54年 高山市三町（40年、462万人）
倉敷市倉敷川畔（70年以上、430万人）



角館

妻籠

31

昭和56年 福島県大内宿
（37年、2009年に120万人。震災で現在は80万人）

昭和57年 広島県竹原市
（36年、マッサンで50万人→30万人）

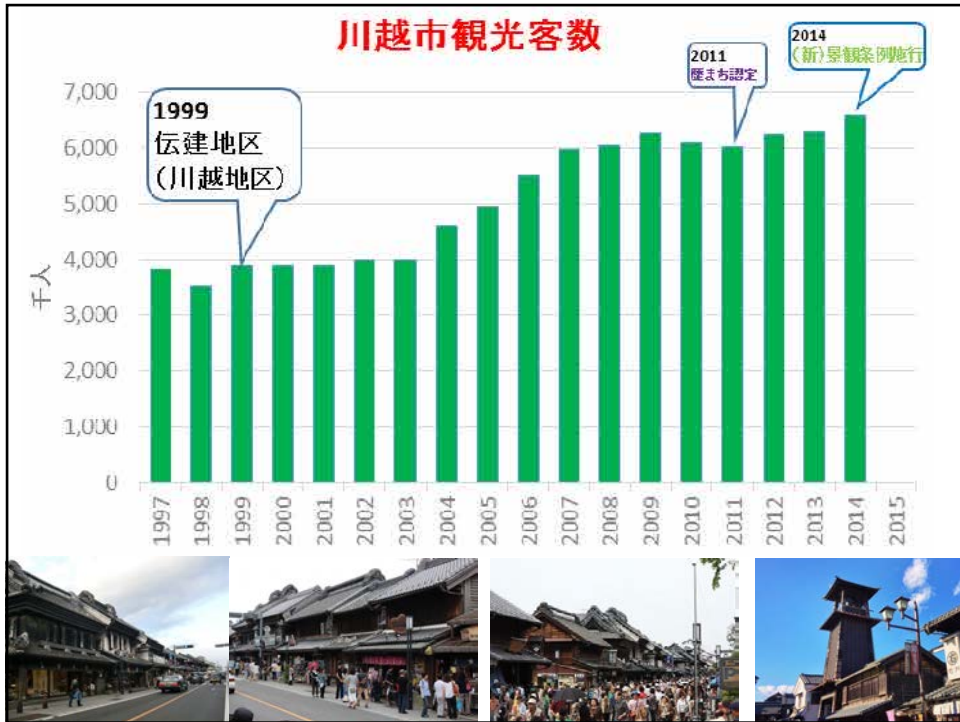
昭和62年 島根県大田市大森銀山
（31年、世界遺産登録直後の2012年に80万人。現在は45万人）



大内宿

大森銀山

32



33



34